

平成 年  
放射性物質低減のための  
原木きのこ栽培管理チェックシート兼作業日誌(露地栽培)

■記録シート(栽培管理を行った証明となりますので、原木の購入や放射性物質の検査、出荷等を行った際に必ず記録して下さい。)

- 栽培管理記録 ..... 【記録シート①】  
出荷・販売記録 ..... 【記録シート②】  
栽培管理経費記録 ..... 【記録シート③】

■チェックシート 必須 は必須項目です。

(行程ごとに実施したものをチェックして下さい。)

- 必須 原木の管理 ..... ①, ②  
原木の洗浄 ..... ③  
植菌 ..... ④  
必須 購入ほだ木の管理 ..... ⑤  
仮伏せ ..... ⑥  
本伏せ ..... ⑦  
ほだ木の洗浄 ..... ⑧  
必須 発生前ほだ木の管理 ..... ⑨  
発生・休養 ..... ⑩  
収穫 ..... ⑪  
必須 きのこの管理 ..... ⑫  
乾燥 ..... ⑬  
選別・包装・保管 ..... ⑭

共通事項

■作業日誌 (1月~12月)

(作業を行った日に記載して下さい。)

栽培品目

生産者氏名

住所

電話番号

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。

※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

※栽培管理経費については、経費が発生した証拠となるため領収書等と併せて記録保存しておきましょう。

## 【チェックシート①～③】放射性物質低減のための原木のこ(露地栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名( )

1ページ

### 【伐採・立木購入、購入原木、原木の洗浄管理】

行程番号	行 程	区 分	取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
① (必須)	自伐、立木購入 の原木の管理	購入時の確認、取扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標値(50bq/kg)以下の原木を使用しましたか</li> <li>・粉塵、土、腐植層など付着、接觸しないように、原木をブロックなどの上に置き、シートで覆いましたか</li> </ul>					
② (必須)	購入原木の管理	購入時の確認、取扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標値(50bq/kg)以下の原木を使用しましたか</li> <li>・粉塵、土、腐植層など付着、接觸しないように、原木をブロックなどの上に置き、シートで覆いましたか</li> </ul>					
③	原木の洗浄	原木の放射性物質量 の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流水しながら洗浄機、高压洗浄機、ブラシ等により原木を洗浄しましたか</li> <li>・洗浄時に発生した、沈殿物・浮遊物を濾過し回収しましたか</li> </ul>					

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。

※必須事項以外は重要な事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

【チェックシート④ー1～⑤】放射性物質低減のための原木きのこ(露地栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名( )

【植菌(野外・施設), 購入(ほだ木の管理)】

行程番号	行 程	区分	取組事項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4.	No.5	
(4-1)	植菌 野外	放射性物質の低減	空間線量率の測定 ・原木(ほだ木)はシート、ブロックなどの上に置き、直接地面に付かないようにしましたか ・種菌は室内に保管しましたか ・植菌作業は地面に接触させず、シートなどの上で行いましたか ・使用器材はシートなどを使用し、直接地面と接触させないように置きましたか。	空間線量率の測定 ・空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか ・表面土壌を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか ・施設(ハウス)周辺にスギ・ヒノキなど常緑針葉樹林がある場合、枝葉を除去しましたか ・既存施設(ハウス)は、シートの張り替え、洗浄を行いましたか ・ハウスのシート、施設(ハウス)の出入り口を二重にしましたか ・施設(ハウス)内専用の履き物を用意しましたか ・原木・ほだ木を施設(ハウス)内に持ち込む場合、原木・ほだ木に付着した粉塵、土などを洗浄しましたか ・ハウス内の清掃、洗浄を行いましたか ・種菌は室内に保管しましたか ・原木・ほだ木はシートやブロックなどの上に置き、直接地面につけないようになりますか。	空間線量率の測定 ・原木(ほだ木)はシート、ブロックなどの上に置き、直接地面に付かないようにしましたか ・種菌は室内に保管しましたか ・指標値(50bq/kg)以下のほだ木を使用しましたか ・粉塵、土、腐植層など付着、接觸しないように、ほだ木をブロックなど				
(4-2)	植菌 施設内	放射性物質の低減							
(5)	購入(ほだ木の管理) (必須)	購入時の確認、取扱							

※必須事項は国のガイドラインで必須となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行います。  
※必須事項以外は重要な事項となります。実施可能な範囲で必ず行う必要があります。

## 【チェックシート⑥ー1】放射性物質低減のための原木きのこ(露地栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名( )

### 【仮伏せ(野外)の管理】

行程番号	行 程	区 分	取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
	空間線量率の測定	環境整備	・空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか ・下層植生、落葉等腐食層、表面土壤を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか ・スギ、ヒノキなど常緑針葉樹林内の場合、遮光も勘案しながら枝葉の除去をしましたか。					
(⑥)-1	仮伏せ 野外	放射性物質量の低減	・直接スギなど枝葉から垂れる雨水が当たらぬないように、(ほど木を列ごとにシートで覆いましたか ・(ほど木はブロックや枕木などの上に置き、直接地面につけないようにしましたか ・(ほど木への土の跳ね返りを防ぐため、砂利、木材チップ、かや、シートなど敷きましたか ・散水する水は放射性物質の値を確認した井戸戸水、水道水を使用しましたか ・山水を使用する場合は、放射性物質の値を確認し浮遊物、沈殿物を除いて使用しましたか ・貯水槽は洗浄後使用し、ふた等をしましたか。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理しましたか ・空間線量率の高い場所からの風を入れないように防風ネットを活用しましたか					

※必須事項は国の方ガイドラインで必須となつている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。

※必須事項以外には重要な事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

3ページ

## 【チェックシート⑥-2】放射性物質低減のための原木きのこ(露地栽培)栽培管理取組事項

\*※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名( )

### 【仮伏せ(施設)の管理】

4ページ

行程番号	行 程	区 分	取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
	空間線量率の測定	空間線量率の測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・表面土壤を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設(ハウス)周辺にスギ・ヒノキなど常緑針葉樹林がある場合、枝葉を除去しましたか</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設(ハウス)は、シートの張り替え、洗浄を行いましたか</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウスのシート、施設(ハウス)の出入り口を二重にしましたか</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設(ハウス)内専用の履き物を用意しましたか</li> </ul>					
⑥-2	仮伏せ 施設内	放射性物質量の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原木・ほだ木を施設(ハウス)内に持ち込む場合、原木・ほだ木に付着した粉塵、土などを洗浄しましたか</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・換気は必要最小限にし、風下側で行うようにする(ほか、換気施設にフィルターをつけましたか)</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほだ木はブロックや枕木などの上に置き、直接地面につけないようにしましたか</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウス内の清掃、洗浄を行いましたか</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・散水する水は放射性物質の値を確認した井戸水、水道水を使用しましたか</li> </ul>					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウス外の貯水槽は洗浄後使用し、ふた等をしましたか。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理しましたか</li> </ul>					

\*必須事項は国のガイドラインで必須となっています。実施可能な範囲でできる限りの取組を行います。  
 ※必須事項以外は重要な事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行います。  
 ※必須事項があります。

【チェックシート⑦-1, ⑧】放射性物質低減のための原木のこ(露地栽培)栽培管理取組事項

\*ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名( )

【本伏せ(野外), ほだ木の洗浄管理】

行程番号	行 程	区 分	取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
	空間線量率の測定		・空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか					
			・下層植生、落葉等腐食層、表面土壤を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか					
			・スギ、ヒノキなど常緑針葉樹林内の場合、遮光も勘案しながら枝葉を除去しましたか					
			・既存人工工場は必要に応じ、遮光ネットの張り替え、洗浄を行いましたか					
			・直接スギなど枝葉から垂れる雨水が当たらないように、ほだ木を列ごとに寒冷紗・遮光ネットで覆いましたか					
			・ほだ木への土の跳ね返り防止のため、砂利、木材チップ、かや、シートなどを敷きましたか					
			・散水する水は放射性物質の値を確認した井戸水、水道水を使用しましたか					
			・山水を使用する場合は、放射性物質の値を確認し、浮遊物、沈殿物を除いて使用しましたか					
			・ハウステ外の貯水槽は洗浄後使用し、ふた等をしましたか。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理しましたか					
			・空間線量率の高い場所からの風を入れないように防風ネットを活用しましたか					
			・原木クリタケ栽培などで覆土などする場合、汚染していない赤玉土、鹿沼土など使用しましたか					
			・浸水、洗浄機、高压洗浄機、ブラシ等によりまだ木を洗浄しましたか					
			・洗浄時に発生した、沈殿物・浮遊物を濾過し回収しましたか					
⑧	ほだ木の洗浄	ほだ木の放射性物質の低減						

\*必須事項は国の方ガイドラインで必須となっています。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

\*必須事項以外には重要事項となります。実施可能な範囲でできます。

【チェックシート⑦-2, ⑧】放射性物質低減のための原木のこ(露地栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名( )

【本伏せ(施設)の管理】

行程番号	行 程	区 分	取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
	空間線量率の測定		・空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか					
(7)-2	仮伏せ 施設内	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表面土壤を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか</li> <li>・施設(ハウス)周辺にスギ・ヒノキなど常緑針葉樹林がある場合、枝葉を除去しましたか</li> <li>・既存施設(ハウス)は、シートの張り替え、洗浄を行いましたか</li> <li>・ハウスのシート、施設(ハウス)の出入り口を二重にしましたか</li> <li>・施設(ハウス)内専用の履き物を用意しましたか</li> </ul>					
(8)	ほど木の洗浄	放射性物質量の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原木・ほど木を施設(ハウス)内に持ち込む場合、原木・ほど木に付着した粉塵、土などを洗浄しましたか</li> <li>・換気は必要最小限にし、風下側で行うようにするほか、換気施設にフィルターをつけましたか</li> <li>・ほど木はプロックや枕木などの上に置き、直接地面につけないようにしましたか</li> <li>・ハウス内の清掃、洗浄を行いましたか</li> <li>・散水する水は放射性物質の値を確認した井戸水、水道水を使用しましたか</li> <li>・ハウス外の貯水槽は洗浄後使用し、ふた等をしましたか。貯水槽に堆積したごみ(は)回収し、汚染物として処理しましたか</li> <li>・浸水、洗浄機、高压洗浄機、ブラシ等によりほど木を洗浄しましたか</li> <li>・洗浄時に発生した、沈殿物・浮遊物を濾過し回収しましたか</li> </ul>					

※必須事項は国のガイドラインで必須となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

※必須事項以外は重要な事項です。出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。

【チェックシート⑨、⑩】放射性物質低減のための原木のこ(露地栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名( )

【発生前検査・発生・休養の管理】

行程番号	行 程	区分	取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
⑨(必須)発生前「ほだ木」の検査	ほだ木の放射性物質検査		・指標値(50Bq/kg)以下のほだ木を使用していますか					
	空間線量率の測定	環境整備	・空間線量率の測定を行い、空間線量率の低い場所で行いましたか ・下層植生、落葉等腐食層、表面土壤を取り除き、砂利、木材チップなどを敷きましたか ・スギ、ヒノキなど常緑針葉樹林の場合、遮光も勘案しながら枝葉を除去しましたか					
⑩ 発生、休養 野外		放射性物質量の低減	・既存人工(ほだ木)は、遮光ネットの張り替え、洗浄を行いましたか ・直接スギなど枝葉から垂れる雨水が当たらないように、(ほだ木を列ごとに)寒冷紗・遮光ネットで覆いましたか ・休養工程では、(ほだ木)はブロックや枕木などの上に置き、直接地面につけないようにしましたか ・(ほだ木)への土の跳ね返り防止のため、砂利、木材チップ、かや、シートなどを敷きましたか ・浸水、散水する水は放射性物質の値を確認した井戸水、水道水を使用しましたか ・山水を使用する場合は、放射性物質の値を確認し、浮遊物、沈殿物を除去して使用しましたか ・ハウス外の貯水槽は洗浄後使用し、ふた等をしましたか。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理しましたか ・空間線量率の高い場所からの風を入れないように防風ネットを活用しましたか ・原木クリタケ栽培などで覆土などする場合、汚染していない赤玉土、鹿沼土などを使用しましたか					

※必須事項は国の方ガイドラインで必須となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

※必須事項以外は重要事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

【チェックシート⑪～⑯】放射性物質低減のための原木きのこ(露地栽培)栽培管理取組事項

※口コトNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名( )

【収穫・検査・乾燥・選別の管理】

行程番号	行 程	区分	取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
⑪ 収穫	放射性物質量の低減	・収穫物は、収穫後すみやかに室内に保管しましたか						
⑫ (必須)きのこの管理	きのこの放射性物質検査	・食品の基準値(100 bq/kg)以下であることを確認しましたか						
⑬ 乾燥	環境整備	・既存施設(ハウス)は、シートの張り替え、洗浄を行いましたか						
		・ハウスのシート、施設(ハウス)の出入り口を二重にしましたか						
		・施設(ハウス)内専用の履き物を用意しましたか						
⑭ 選別・包装・保管	環境整備	・乾燥は室内で行い、天日乾燥はしていませんか。						
		・乾燥機、エビラ、床は使用ごとに清掃しましたか						
		・選別・包装は室内で行いましたか						
⑮ 選別・包装・保管	放射性物質量の低減	・包装資材は室内で保管しましたか						
		・使用機材、作業台、床は使用ごとに清掃しましたか						

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際には必ず行う必要があります。

※必須事項以外は重要な事項となります。実施可能な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

## 【チェックシート共通】放射性物質低減のための原木きのこ(露地栽培)栽培管理取組事項

※ロットNo.欄に実施した取組事項に○をしてください。

生産者氏名( )

### 【共通の管理】

行程番号	行 程	区分	取 組 事 項	ロットNo.1	No.2	No.3	No.4	No.5
	ロット管理	体内への放射性物質の取込防止	・ほだ木のロット管理を徹底しましたか					
		体内への放射性物質の取込防止	・帽子、マスク、手袋、長靴を着用しましたか					
		使用機械等の放射性物質量の低減	・手足、顔など裸出部分を石けんなどで洗浄しましたか ・使用した機械、機材、資材は使用後に洗浄し、放射性物質が付着しないように保管しましたか					
共通	放射性物質汚染物の処分		・処分方法が決まった場合は、執行人の指示に従い処分する ・処分場が決まっていない場合、仮置き場を設置し、まとめて保管する。その際、シートなど被せましたか					
	トレーサビリティ対応		・生しいたけ栽培は3年間、乾しいたけ栽培は5年間記録、保存する。したが い以外のきのこは発生年数を考慮して記録、保存期間を設定しましたか					

※必須事項は国のガイドラインで必須となっている事項で、出荷制限解除の際は必ず行う必要があります。

※必須事項以外は重要な範囲でできる限りの取組を行いましょう。

【記録シート①】栽培管理記録シート(ロット管理) 原木・ほだ木・きのこの管理 生産者氏名  
※放射能測定検査機関の検査結果等は記録シートと併せて保管して下さい。※検体はロットごとに3検体測定して下さい。(出荷制限解除時は複数回測定必要)

ロット番号	ロット管理場所 ほだ場の場所	ロット管理(場所、種類、植菌年が同じものを1つのロットとしてください。)			調達方法 (自伐、立木 購入、原木 購入)	産地・業者名	放射性物質濃度測定 機関	自伐・立木購入の原木・購入原木の管理				
		種類(林内、裸地、 人工、ハウス)	植菌年	本数				放射性物質濃度測定 (ベシウム134+セシウム137) (Bq/kg)	①	②	③	Bq/kg
1									①	②	③	Bq/kg
2									①	②	③	Bq/kg
3									①	②	③	Bq/kg
4									①	②	③	Bq/kg
5									①	②	③	Bq/kg

【記録シート①】栽培管理記録シート(ロット管理、原木・ほだ木・きのこの管理) (生産者氏名)  
※放射能測定検査機関の検査結果等は記録シートと併せて保管して下さい。※検体はロットごと3検体測定して下さい。(出荷制限解除時(複数回測定必要))

ロット番号	産地・業者名	購入(ほだ木管理)			発生前ほだ木の管理			きのこの管理		
		放射性物質濃度測定年月日	放射性物質濃度(セシウム134+セシウム137)(Bq/kg)	放射性物質濃度測定年月日	放射性物質濃度(セシウム134+セシウム137)(Bq/kg)	放射性物質濃度測定機関	放射性物質濃度測定(セシウム134+セシウム137)(Bq/kg)	①	②	③
1		(1) Bq/kg (2) Bq/kg (3) Bq/kg						① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg		
2		(1) Bq/kg (2) Bq/kg (3) Bq/kg						① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg		
3		(1) Bq/kg (2) Bq/kg (3) Bq/kg						① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg		
4		(1) Bq/kg (2) Bq/kg (3) Bq/kg						① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg		
5		(1) Bq/kg (2) Bq/kg (3) Bq/kg						① Bq/kg ② Bq/kg ③ Bq/kg		

## 【記録シート②】出荷・販売記録シート（生産者氏名）

No.	ほだ場 ロット番号 ※シート① から選択	出荷・販売月日	出荷・販売相手	出荷箱数	正味総重量(kg)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

### 【記録シート③】栽培管理経費記録記録シート(生産者氏名

)

※裏面に領収証等を貼付してください。

※行程番号はチェックシートの行程番号を記載して下さい。

**関係書類添付欄**

(栽培管理に関する領収書、契約書写し等)